平成２１年（フ）第５２３号
岩手県北上市上野町１丁目32番16号
破産者　高柳　泰伸
1　決定年月日　平成21年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第５６５号
岩手県紫波郡矢巾町南矢幅第６地割335番地５　パールハイツＡ101号
破産者　吉田　芳邦
1　決定年月日　平成21年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第９４号
福島県郡山市喜久田町堀之内字椚内18番地の１　カーサフェリスＡ202号
破産者　児島　　匠
1　決定年月日　平成21年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第２２３９号
神奈川県茅ヶ崎市下町屋２丁目９番41号
破産者　安藤　直美
1　決定年月日　平成21年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２２９８号
神奈川県大和市下鶴間２丁目４番７号
破産者　國友　唯彦
1　決定年月日　平成21年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２３１９号
横浜市瀬谷区宮沢４丁目８番地11　マルチハイツ101
破産者　杉山　壽子
1　決定年月日　平成21年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２５５号
静岡県掛川市富部591番地の27
破産者　杉山　　弘
1　決定年月日　平成21年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第３３号
鳥取県倉吉市北野288番地18
破産者　鈴木　　宏
1　決定年月日　平成21年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２１年（フ）第１１号
熊本県天草郡苓北町富岡67番地
破産者　田中　誠二
1　決定年月日　平成21年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

破産手続終結

平成２０年（フ）第２０４３０号
神奈川県横須賀市走水２丁目７番３号
破産者　株式会社ハートフル
1　決定年月日　平成21年11月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２２１４０号
東京都葛飾区亀有５丁目37－３
破産者　小松　博之
1　決定年月日　平成21年11月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２６３号
東京都中央区東日本橋２丁目２番４号　東日本橋駅前ビル５Ｆ
破産者　株式会社エコ・ロジテック
1　決定年月日　平成21年11月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２５００号
東京都東久留米市下里２丁目14番23号、商業登記簿上の本店所在地東京都東久留米市幸町５丁目３番１号
破産者　株式会社宝秀
1　決定年月日　平成21年11月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２９５７号
東京都渋谷区代々木４丁目13番12号
破産者　株式会社参宮橋企画（旧商号株式会社オーケストラ）
1　決定年月日　平成21年11月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３１８８号
千葉県船橋市大穴南２丁目４―14　第２メモリーハイツ102
破産者　行方　乾也
1　決定年月日　平成21年11月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３２３６号
東京都大田区北馬込２丁目48番12号
破産者　株式会社アイ・エル・イー
1　決定年月日　平成21年11月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３９７４号
東京都西東京市北町４丁目６番４号
破産者　有限会社鈴木工務店
1　決定年月日　平成21年11月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３９７５号
埼玉県所沢市緑町２―３―18　第一浜中マンション206、住民票上の住所東京都西東京市北町４丁目６―４
破産者　鈴木　輝枝
1　決定年月日　平成21年11月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４０５５号
東京都江東区北砂４丁目32―12、開始決定時の住所東京都江東区潮見１丁目５－２
破産者　高橋ミサ子
1　決定年月日　平成21年11月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部